

財団法人交流協会と亜東関係協会との間の 東日本大震災からの復興支援・観光促進に関する日台「絆(厚重情誼)」イニシアティブ

1. 2011年3月11日、未曾有の規模の地震と津波が日本を襲い、甚大な人的・物的被害をもたらした。震災発生直後から、台湾を含む国際社会から多大な支援が寄せられた。特に台湾の各界からは、見舞いや激励のメッセージと共に、緊急援助チームの派遣や義捐金、援助物資の提供等の多大な支援が提供された。台湾各界からの支援に対し、財団法人交流協会として改めて深甚なる謝意を表す。

2. このような台湾各界の温かい支援は、日本と台湾の心と心の「絆」を改めて認識させるものである。交流協会と亜東関係協会は、そうした日台間の掛け替えのない「絆」により日本の復興を更に力強く推し進めるため、「日台『絆(厚重情誼)』イニシアティブ」として、今後数年にわたり、以下の交流及び協力を強化するよう努めることにつき、共通認識に達した。

(1) 台湾観光客の訪日促進

ア 日本側は、先般とられた台湾側による訪日渡航制限の緩和措置を評価する。台湾側は、福島県について発出されている渡航制限についても早期に緩和するよう努める。

イ 日本側は、先般の台湾対日観光ミッションを高く評価する。台湾側は、台湾観光客の訪日を促進すべく、日本各地への観光ミッションの派遣を継続して実施する。

ウ 日本側は、訪日旅行需要の回復に向けて、台湾側の協力の下、台湾の旅行会社やメディアの招へい、台湾における広報宣伝、旅行博覧会への出展を継続的に実施する。

エ 双方は、今般開催された社団法人日本観光振興協会と財団法人台湾観光協会による協議の枠組みを最大限継続的に活用し、台湾からの訪日旅行の回復及び双方の観光交流の拡大を図る。

(2) 日本の農産物等の安全性のアピール及び日台間の輸出入促進

ア 台湾側は、日本の農産品等に対する規制や制限を緩和するよう努める。日本側は、これに対して必要な協力を行う。

イ 日本側は、台湾の輸入規制等を担当する当局者を招へいし、日台間で日本の農産物等の台湾への輸出に関する問題について意見交換を行う。

ウ 台湾側は、日本の東北地方産品の買付けミッションを派遣する。

- (3) 日本側は、台湾のメディア関係者(約30名)を招へいし、日本の力強い復興の歩み並びに日本及びその農産物等の安全性を直接知るための機会を提供する。
- (4) 青少年・教育・学術・地方交流の促進
 - ア 日本側は、台湾で教育旅行現地セミナーを開催する。
 - イ 日本側は、台湾の教育旅行従事者(約160名の校長等)を招へいする。
 - ウ 台湾側は、被災地の青少年等を招へいし、ホームステイを受け入れる。
 - エ 双方は、友好交流都市関係等を活用し、地方同士の交流を促進する。
 - オ 双方は、青少年を中心とした文化交流を促進する。
- (5) 双方は、地震研究分野の協力を強化する。
- (6) 双方は、引き続き原子力エネルギーの安全に関する情報の共有を行う。
- (7) その他
 - 双方は、日台貿易経済会議等の枠組みを活用し、更なる協力の可能性を検討する。

2011年7月14日